

# 税 務 だより



## 令和3年度から固定資産税の 前納報奨金制度廃止

これまで早期納付にご協力いただいた皆さんにお礼を申し上げますとともに、制度廃止へのご理解と、引き続き納期内納付にご協力をお願いします。□座振替の全期前納から、期別ごとの□座振替に変更される場合は、前納停止依頼書を早めに役場税務課まで提出してください。

問合せ先 税務課 ☎95-11114

## 固定資産税の□座振替

相続や贈与等によって所有者が令和2年12月末までに変更になった場合、令和3年度は現金での納付となります。新所有者で、□座振替での納付を希望される方は□座振替の申し込みが必要となります。

新所有者がすでに固定資産税を□座振替で納付している場合は、引き

続き□座振替での納付となります。

また、共有名義で所有している資産の持分変更のみをおこなった場合も、新しく□座振替の申し込みが必要になりますのでご注意ください。

## 廃車手続きはお済みですか

バイク、軽貨物、小型フォークリフト、耕運機、トラクター、軽自動車などの所有者は、町へ「軽自動車税」を納めなければなりません。

1年分の軽自動車税の課税内容は、4月1日現在の所有状況により判断します。「売り払った」「盗難にあった」「廃棄物処理業者に出した」などの理由で、軽自動車等を現に所有していない方は、廃車の手続きを必ずおこなってください。手続きをおこなわないと、引き続き所有しているものとして課税されます。

年度末は、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑します。このため名義変更や廃車の届出は3月中旬までに済ませていただきますようお願いいたします。

廃車の手続きについては、「尾張小牧ナンバー」は小牧市にある軽自動車検査協会、「大口町ナンバー」は役場税務課でおこなってください。

問合せ先 税務課 ☎95-11113

## スポーツ施設夜間照明の利用料金改正

4月から、一部スポーツ施設の夜間照明について、下記のとおり利用料金を改正します。

施設の予約は、総合運動場管理棟（ウィル大口スポーツクラブ ☎95-9033）へお問い合わせください。

施設名	3月までの利用料金	4月からの利用料金
総合運動場夜間照明 (多目的運動場)	1時間 2,150円	1時間 1,920円
	※3月までに4月以降の予約をした場合は、 新利用料金(1,920円)を適用	
総合運動場夜間照明 (テニスコート)	1時間 310円	1時間 400円
	※3月までに4月以降の予約をした場合は、 旧利用料金(310円)を適用	
わかしゃち国体 記念運動公園夜間照明		1時間 1,710円

問合せ先 中央公民館2階 生涯学習課 ☎95-3155